附属高等学校

2023年度　学校評価（自己評価）報告書

評価項目			自己評価
A 普通教育を行う学校園として	Ⅰ 教育課程	1．教育目標	・新入生に対しては新入生説明会、在校生に対しては学年集会・行事等で、保護者等に対しては保護者会等で教育目標を周知した。 ・スーパーサイエンスハイスクール（ＳＳＨ）の目標について、学校説明会(対面・オンライン）の参加者に説明した。
		2．教育課程の編成	・教育目標に則し、新学習指導要領に沿って編成した教育課程および学習評価を適切に実施した。 ・ＳＳＨ指定校として、教育課程を適切に実施した。
		3．年間授業日数・時数	・学校行事の意義を踏まえ年間授業計画を作成し、必要な授業日数及び時数を確保した。
		4．教育活動とその成果	・各教科の取組をはじめとしたほとんどすべての場面で適切な教育活動を行い、十分な成果を上げられた。
		5．行事	・安心・安全な学校行事の在り方を検討し、適切に実施した。 ・教育活動全体のバランスを考慮し、教育効果の高い学校行事の適切な配置を検討した。
		6．進路指導	・進路委員会の機能を充実させ、学年間の連携を促すとともに、組織的な対応を引き続き強化した。 ・大学の入試変更や新課程に伴う大学入学共通テスト変更等について、保護者会及び学年集会を通して適切な情報発信を行った。 ・筑波大学附属高等学校との合同キャリア事業の企画・運営を行った。 ・学年に対応するキャリア教育実施の補助を適切に行った。
		7．研究・研修	・ＳＳＨ指定校(Ⅰ期５年目)として、Ⅱ期目を視野に入れて研究開発に取り組んだ。 ・校内研修会を実施し、教育実践に活かした。 ・大学と連携し、授業研究等を進めた。 ・教員研究費を有効に活用し、研究活動の活性化を図った。
		8．帰国・国際教育	・台北市立第一女子高級中学を4月に受け入れ、全校で交流を行い、10月には４年ぶりに台湾研修を再開出来た。 ・スウェーデンより短期の留学生の受け入れを行うことが出来た。
		9．自治（会）活動の指導	・生徒たちの創意工夫を生かした自治会行事運営を支援し、適切な指導・助言を行いながら生徒たちの自治意識を高めた。 ・自治会会計について、適切な予算編成、執行、決算、監査がなされるよう指導した。
		その他	
	Ⅱ 学校運営	1．経営・組織	・国立大学附属学校に関する有識者会議の報告を受けて作成された「附属学校教員の勤務時間の適正な管理について」に基づき、会議時間の短縮、勤務時間の適正化に努めた。 ・学校経営計画を立案し、重点目標を決定し、学校評価を円滑に行った。 ・企画運営委員会を26回開催(２月末まで）し、運営体制のあり方や業務内容の検討を行い、円滑な学校運営に努めた。 ・ＰＴＡ、教育後援会、同窓会等と連携して教育環境を整えるよう努めた。
		2．出納・経理	・予算委員会・副校長・総務部を中心に、校費・寄付金(運営基金）・諸費用などの予算執行を適切に進めた。 ・ＳＳＨ予算を適正かつ効果的に運用した。
		3．施設・設備	・体育館改修の概算要求に向けて、校内で検討を進めるとともに、施設課と話し合いを行った。 ・教育後援会の協力により、学校案内パンフレットや部活動の備品の購入を行うなど、教育環境の整備・改善に努めた。
		4．健康	・学校保健計画及び学校安全計画に基づき、生徒の健康の保持・増進ならびに安全教育に努めた。 ・生徒の健康の保持・増進のために、教員全体の情報共有と共通理解を推進し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、担任団との連携をはかり、個別の状況に即した健康相談および支援を行った。 ・生徒のメンタルヘルス向上を図るための健康教育として、人間関係構築に関する初期段階のかかわり方の支援を継続し、教科保健や保健指導などの保健学習を通じて情報提供やリテラシー教育を行った。
		5．安全	・大学と連携して安全管理体制を見直し、その充実に努めた。 ・防災設備を確認し、防災用品の在庫確認と補充に努め，災害時を想定した機能的な配置を行った。 ・４月と１１月に防災訓練を実施し、「東京防災」および「お茶の水女子大学防災教育テキスト」を活用して、安全管理や危機意識に関する指導を適切に行った。
		6．情報	・ネットワーク環境の安定な運用に努めた。生徒端末の増加に伴い、引き続き校内ネットワークの増強・改善に努める。 ・ＩＣＴ機器の適切な運用・管理に努めた。
		7．開かれた学校	・100件(3/31現在）の活動報告を更新するなど、ホームページを効果的に運用した。 ・６月（対面）及び９月～３月（オンライン）に学校説明会を開催した。関東圏外や海外在住、また小学生の参加も見られた。 （参加者数：6月375組(622人）,総視聴回数：2,107回；1月末まで) ・保護者授業参観を6月に実施した。(参加者数:201人) ・８月に第25回中学生向け理数一日体験授業を実施した。６講座を開講し、85名の中学生が参加した。 ・学校評議員会および学校関係者評価委員会を７月・２月に開催し、学校運営および学校評価について有益な助言を得た。
		8．入学検定	・入学検定に関する諸課題について再検討を行い、より公正・適切に実施できた。 ・入試問題作成において、日程を含めてチェック体制の強化、維持に努めた。
		9．保護者等との連携	・保護者等と学校間の連絡が適切に行われるよう努めた。 ・各部の活動を厳選し、委員の選出の簡素化を行うなど、ＰＴＡ活動の効率化を図った。 ・ＰＴＡと教育後援会とのスムーズな連携が行えるよう、７月に懇談会を実施した。
		10．学年活動	１学年 ・高校生としての自覚を持たせ、基本的生活習慣、学習習慣を確立できるよう支援した。 ・学校行事や委員会・部活動などを通して、自主・自律の精神および他者と協働できる態度を養うことができた。 ・学習の取り組みに関する指導を定期的に行い、学習意欲の向上と基礎学力の定着を図った。 ・キャリア教育の推進によって幅広い進路を考えられるよう支援した。 ２学年 ・基礎学力の定着を図るとともに、発展的な学習や探究的な学習を通して、学力の向上を図った。 ・進路・キャリア教育を充実し、自己の適性や興味・関心を深く考えさせ、自己実現可能な進路選択を支援すること ができた。 ・特別活動などの諸活動において、主体的に取り組み協働して目標を達成できる人材を育てるよう努めた。 ・自律した生活習慣の確立を目指し、安定した学校生活を送るよう促した。 ３学年 ・自主的に応用･発展的学習に取り組むことにより、学力のさらなる発展･充実を目指すように指導・支援した。 ・生徒がこれまでに身につけた知識･技能を活かし、自己実現に向かって計画的かつ主体的に進路選択を行えるように指導・支援した。 ・学校生活の様々な場面において、最高学年として相応しい態度や行動がとれるように指導した。 ・自律した生活習慣によって、学校生活を心身ともに健康に過ごせるように促し，支援した。

Ｂ　大　学　の　附　属　校　園　と　し　て	Ⅰ　大学との連携	１．連携研究	・高大連携特別教育プログラムの円滑な実施に努力し、「新教養基礎」の運用、「キャリアガイダンス」、「校長面談」、「公開授業」に取り組んだ。「新教養基礎」は、一部授業を学外へ公開し、開かれた学校づくりに努めた。 ・「新教養基礎」は計画通り10回実施し、様々な分野の講義を提供し、生徒がより有機的に学ぶことができた。 ・大学の公開授業をのべ65名（履修:16名,聴講49:名）の生徒が受講した。 ・「選択基礎」を６名（文教育学部２名、理学部１名、生活科学部３名）が受講し、特別選抜で６名がお茶の水女子大学に進学することになった。 ・附属高校生向けキャリアガイダンスを１年生を対象に３月に行った。 ・コンピテンシー育成開発研究所と連携をはかり、大学及び附属学校園間の連携研究を進めた。 ・大学関係の研究調査依頼が３件あり、調査に協力した。 ・東京工業大学ウィンターレクチャーを実施し、１・２年生全員及び３年生希望者が受講した。 ・筑波大学附属高等学校とのキャリア教育連携プログラムを継続し、１年生のキャリアフォーラムを大学講堂で開催し、筑波大学附属高生と交流を行った。 ・京都大学の成果発表会に１年生３名、２年生３名が、理学部研修に１年生６名、２年生４名が参加した。
		２．授業交流	・大学教員による本校生徒への授業等、大学との交流を適切に行うよう努めた。 ・附属間相互の授業交流や内容の共有に努めた。
		３．教育実習	・前期22名、後期15名、卒業生6名の教育実習を行い、教科指導の専門性の向上、教員として必要な資質・能力の育成を促した。今後さらなる改善及び充実を図る。 ・教育実習専門部会との連携を密にし、実習が有意義に行われるよう努めた。 ・教職実践演習の一環として、授業参観を10月に行った。
		４．専門委員会	・各専門委員会はその目的に沿って適切に活動した。
		５．大学の講義担当	・５教科７名の教員が教科教育法の授業を担当し、その効果が上がるように実施した。 ・教科教育法以外の授業（２科目）を２名の教員が担当した。
		６．インターンシップ	・インターンシップの学生については、学部から6名、国語科、保健体育科、情報科で受け入れた。
		その他	
	Ⅱ　社会貢献	１．授業参観研修生の受入れ	・外部からの授業参観・学校訪問等の受け入れが　29件（2/26時点）あった。
		２．公開教育研究会開催	・６月にSSH授業公開を実施し、ＳＳＨを含む教育活動の成果を発信し、46名の参加があった。 ・９月にＳＳＨ中間発表会、３月にＳＳＨ成果発表会を実施し、探究的な学習の取り組みを発信した。
		３．初任者研修・現職研修	・中堅者研修に２名が参加した。
		４．途上国支援	（2023年度　該当なし）
		５．出版活動	・研究紀要を適切な内容で適切な時期に発行し、お茶の水女子大学教育・研究成果コレクションTeaPotへ掲載した。 ・ＳＳＨ指定校として、報告書、生徒成果集を作成した。また、附属学校園「教材・論文データベース」を充実させた。
		６．各種研究会への協力	・講師等派遣依頼が２件あった。 ・学内外の研究会等に積極的に参加した。
		その他	

2023年度 学校評価(自己評価)重点目標まとめ

1. 教育課程の編成(A-Ⅰ-2)

・教育目標に則し、新学習指導要領に沿って編成した教育課程を適切に実施する。

・SSH指定校として、教育課程を適切に実施する。

⇒ SSH指定校として、新学習指導要領に沿って編成した教育課程及び新しい学習評価を適切に実施した。

2. 進路指導(A-Ⅰ-6)

・進路委員会の機能を充実させ、学年間の連携を促すとともに、組織的な対応を引き続き強化する。

⇒大学の入試変更や新課程に伴う大学入学共通テスト変更等について、保護者会及び学年集会を通して適切な情報発信を行った。

筑波大学附属高等学校との合同キャリア事業の企画・運営を行った。

3. 研究・研修(A-Ⅰ-7)

・SSH指定校(5年目)として、Ⅱ期目を視野に入れて研究開発に取り組む。

⇒ SSH指定5年目として研究開発に取り組み、学校設定科目の指導改善等実践するとともに、Ⅱ期申請を行った。

SSHコーディネーター事業に採択され、SSH指定校間並びに高大連携や課題研究の成果の発信活動が更に充実した。

4. 施設・設備(A-Ⅱ-3)

・校舎改修後の施設・設備の未整備な箇所を順次整備するよう努力する。

⇒ 教育後援会の協力により、学校案内パンフレットや部活動の備品購入を行うなど、教育環境の整備・改善に努めた。体育館の環境整備について引き続き検討する。

5. 健康(A-Ⅱ-4)

・学校保健計画及び学校安全計画に基づき、生徒の健康の保持・増進ならびに安全教育に努める。

⇒人間関係構築に関する初期段階の関わり方の支援を継続し、教科保健や保健指導等の保健学習を通じて情報提供やリテラシー教育を行った。

6. 連携研究(B-Ⅰ-1)

・高大連携特別教育プログラムの円滑な実施に努力するとともに、「新教養基礎」の運営改善や「キャリアガイダンス」に取り組む。

⇒ 「新教養基礎」は一部授業を学外へ公開し、開かれた学校づくりに努めた。